

2021年12月

公益社団法人 日本コンクリート工学会

2022年度コンクリート診断士試験の受験資格B1の提出書類変更について

2021年12月より、「2022年度コンクリート診断士講習eラーニングおよび試験のご案内」を掲載しておりますが、願書に同封いただく受験資格の証明書類に一部変更がありますのでお知らせします。

対象は、受験資格B1「大学および高等専門学校（専攻科）でコンクリート技術に関する科目を履修した卒業生」のうち、大学院での在籍期間を実務経験とみなして受験申込を行う方となります。

該当される場合は、下記をご確認いただき、提出書類のご準備をお願いいたします。

記

コンクリート診断士受験資格表

資格または学歴	コンクリート技術関係業務(注1)の必要実務経験年数	コンクリート診断士講習
A 1. コンクリート主任技士 2. コンクリート技士 3. 一級建築士 4. 技術士(建設部門) 5. 技術士(農業部門-農業土木) 6. (特別上級・上級・1級)土木技術者(土木学会) 7. RCCM(鋼構造及びコンクリート)(建設コンサルタツ協会) 8. コンクリート構造診断士(プレストレストコンクリート工学会) 9. 1級土木施工管理技士または1級建築施工管理技士	いずれかを登録していること 監理技術者資格者証を有すること	1) コンクリート診断士講習の受講が必須 講習受講修了証は2年間有効 2) 2021年度コンクリート診断士講習受講者は2022年度の受講は免除 3) 2020年度以前のコンクリート診断士講習受講者は再度受講が必要
B 1. 大学 2. 高等専門学校(専攻科) 3. 短期大学 4. 高等専門学校 5. 高等学校	コンクリート技術に関する科目を履修した卒業生(注2) コンクリート技術に関する科目を履修した卒業生(注2) コンクリート技術に関する科目を履修した卒業生(注2)	4年以上(注3) 6年以上 8年以上

(注1) コンクリート技術関係業務：コンクリート構造物の診断・点検・調査・維持管理ならびに試験・研究等に関する業務をいう。

(注2) コンクリート技術に関する科目(コンクリート工学、土木材料学、建築材料学、セメント化学、無機材料工学、等)

【変更前】(注3) 大学院でコンクリートに関する研究を行った人は、その期間を実務経験とみなしますが、この場合実務経歴書に研究テーマの記入と、大学院の修了証明書および成績証明書が必要です。

※受験資格Aで受験する場合は、登録証・登録証明書などのコピーが必要です。受験資格Bで受験する場合は、卒業証明書およびコンクリート技術に関する科目の履修(成績または単位取得)証明書が必要です。また、実務経歴の証明に、勤務先の押印(公印)および勤務先の事業主または所属長の記名が必要です。

【変更後】

(注3) 大学院でコンクリートに関する研究を行った人は、その期間を実務経験とみなすことができます。この場合、実務経歴書に学位論文の題名、期間の記入と、大学院の学位論文の題名が記載されている学位授与証明書等が必要です。

6. コンクリート診断士試験(概要)

8) コンクリート診断士受験資格別提出書類

受験資格		登録証、卒業証明書等の提出書類	
A	1. コンクリート主任技士	登録証書または登録者証	コピー1通
	2. コンクリート技士	登録証書または登録者証	
	3. 一級建築士	免許証、免許証明書(カード)または監理技術者資格者証	
	4. 技術士(建設部門)	登録証書または登録証明書	
	5. 技術士(農業部門-農業土木)	登録証明書(登録証書は不可)	
	6. (特別上級・上級・1級)土木技術者(土木学会)	登録証書	
	7. RCCM(鋼構造及びコンクリート)(建設コンサルタンツ協会)	登録証書	
	8. コンクリート構造診断士(プレストレストコンクリート工学会)	登録証書	
	9. 1級土木施工管理技士または1級建築施工管理技士	監理技術者資格者証(合格証明書、監理技術者講習修了証は不可)	
B	1. 大学	1. 卒業証明書 2. 履修(成績または単位取得)証明書	原本各1通 (コピー不可)
	2. 高等専門学校(専攻科)		
	3. 短期大学		
	4. 高等専門学校		
	5. 高等学校		

大学院でコンクリートに関する研究を行った期間を実務経験とする場合

【変更前】

B	1. 大学	1. 卒業証明書 2. 履修(成績または単位取得)証明書 3. 大学院修了証明書 4. 大学院成績証明書	原本各1通 (コピー不可)
	2. 高等専門学校(専攻科)		

①受験資格 A1. ~ A9. で受験される場合は、登録証書等のコピー1通が必要です。

※登録有効期限が**2022年5月1日**以降となっているかご確認ください。

②受験資格 B1. ~ B5. のいずれかで受験される場合は、卒業証明書および履修(成績または単位取得)証明書(コンクリート技術に関する科目)の原本各1通が必要です。また、願書にコンクリート技術関係業務の実務経歴書の記入・証明などが必要です。

◎願書提出書類に事実と異なる内容を記入したことが判明した場合には、受験禁止になります。また、試験に合格して登録した後に判明した場合には、後日資格の剥奪を行います。

③大学院でコンクリートに関する研究を行った期間を実務経歴とする場合は、大学(学部)の卒業証明書および履修(成績または単位取得)証明書(コンクリート技術に関する科目)の他に大学院の修了証明書および成績証明書の原本各1通が必要です。

【変更後】

大学院でコンクリートに関する研究を行った期間を実務経歴とする場合

B	1 大学	1. 卒業証明書 2. 履修(成績または単位取得)証明書 3. 学位授与証明書等	原本各1通 (コピー不可)
	2 高等専門学校(専攻科)		

③大学院でコンクリートに関する研究を行った期間を実務経歴とする場合は、大学(学部)の卒業証明書および履修(成績)証明書(コンクリート技術に関する科目)の履修が確認できる書類)の他に大学院の**学位論文の題名が記載されている学位授与証明書**等の原本各1通が必要です。

以上